

## 対人援助者監督指導における事例提出について

### 1 事例を使用する日程

各グループ：6日目～8日目

### 2 どのような事例を選ぶか

- ・困った（考えさせられた）事例
- ・行き詰まっている事例
- ・職場全体として、その支援や対応に困っている、課題となっている事例
- ・介護支援専門員個人として、その支援に葛藤や問題を感じている事例
- ・自分自身の支援の事例
- ・スタッフの指導で困っていること
- ・サービス提供者との関わりで困っていること
- ・指導的立場として部下や職場の課題を事例 など

上記を参考としてください。ただし、あくまでも参考ですので、該当しない事例であっても問題はありません。また、予防給付にかかる事例でもかまいません。

自らがスーパービジョンを受けている、上司や同僚に相談している、もしくは、一般のケアマネに対してスーパービジョンを行っている、相談を受けているものの中からでもかまいません。

### 3 事例様式

必ず所定の様式にて作成してください。（パソコン、手書きどちらでも結構です）。

事例様式のデータは、滋賀県社会福祉研修センターのホームページからダウンロードできます。

＊滋賀県社会福祉研修センターHP →（研修を探す）→ 主任介護支援専門員研修

※研修2日目1部提出、研修6日目～8日目使用

### 4 個人情報について

プライバシー保護のため、事例記載にあたっては、当事者が特定される情報（氏名、住所、会社名・施設名等）の具体的な表記は避けるよう十分注意してください。

（参考）A氏、B市、C社、D医院等

また、事例は演習終了後、受講者自身が回収してください。

### 5 事例提出方法

研修2日目（9月13日（月））に、1部を受付で事務局に提出してください。

研修6日目（Aグループ：11月1日（月）、Bグループ：11月15日（月））には、5部コピーして、研修会場にご持参ください。